

# 第7次伊万里市行政改革大綱 実施計画

(令和3年度～令和7年度)

伊万里市

令和3年3月

# I 行政改革大綱実施計画について

## 1 実施計画策定の主旨

本市では、第7次行政改革大綱において『「自立と協働のまちづくりの推進」～時代の変化に適応する行動イノベーション～』を基本理念として掲げ、「組織力の向上」、「自立的で効率的な行財政運営」、「市民との協働の推進」の3つに視点を当てた取組を実施し行政改革を推進していくこととしており、その具体的な取組の計画として策定します。

## 2 実施期間

「第7次伊万里市行政改革大綱実施計画」の実施期間は、「第7次伊万里市行政改革大綱」の計画期間である令和3年度から令和7年度までの5年間とします。また、行政改革取組み事項の全般について、計画策定（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→見直し（Action）のサイクルの中で、達成状況を点検するとともに、年度毎に実施事項の内容変更や追加など見直しを行っていくものとします。

## 3 実施計画取組項目の見方


No.	取組項目	〇〇〇〇の実施				
担当部署	〇〇課					
計画策定時の背景等	取組に至った背景、目的等を示しています。					
取組内容	具体的な取組内容を示しています					
現状課題	取組項目に関する現状や課題を示しています。					
期待効果	取組により期待される効果を示しています。					
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施期間内の取り組みを年度毎に示しています。				
目 標	年度ごとに達成すべき目標を示しています。					

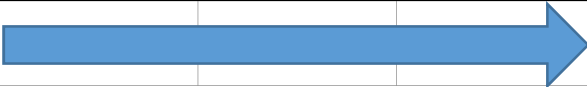
## II 行政改革の具体的な取組項目

No.	3つの視点	推進方策	具体的な取組項目	担当課
1	組織力の向上	柔軟な組織体制の整備	行政課題に即した組織の見直し	企画政策課
2			市立学校規模適正化の検討	学校教育課
3			時代に即した職員採用の実施	総務課
4		政策立案能力に重点を置いた職員の育成	職員アンケート調査の実施	企画政策課
5			職員研修の実施	総務課
6			職員提案、カイゼン制度の実施	企画政策課
7		働き方改革の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務課
8	自立的で効率的な 行財政運営	持続的な財政基盤の確立	行政評価の実施	企画政策課
9			公共施設の適正な配置	企画政策課
10			公共工事コストの縮減	道路河川課
11			使用料・手数料の見直しの検討	企画政策課
12			補助金・交付金の見直しの検討	企画政策課
13			新電力の導入による経費節減	財政課
14			介護保険特別会計の健全な運営	長寿社会課
15			公営企業会計の健全な運営	上下水道部
16		自主財源の確保	市税等の収納率の向上	税務課
17			適正な債権管理による効率的な徴収体制の構築	税務課
18			保育料の収納率の向上	子育て支援課
19			市営住宅使用料の収納率の向上	都市政策課
20			ふるさと納税の実施	財政課
21			ガバメントクラウドファンディングの活用	企画政策課
22		遊休市有地の有効活用	財政課	
23		DX推進による事務効率化と 市民サービスの向上	AI、RPA等を活用した業務効率化の検討	情報政策課、企画政策課
24			事務手続きの簡素化	企画政策課
25			マイナンバーカードの普及促進	企画政策課、市民課
26			WEB会議等の積極的開催	企画政策課
27			電子申請等の促進	税務課、子育て支援課
28			共通納税システムの利用促進	税務課
29		市民との協働の推進	民間活力の有効活用	民間委託等を行う事業の検討
30	公立保育園の民営化の推進			子育て支援課
31	市民参画型の行政運営		広聴機能の積極的な活用 (パブリック・コメント制度、伊万里っ子ポスト)	情報政策課
32			市民の市政満足度や市政に関する意識調査の実施	企画政策課
33			地域課題の解決や身近なまちづくりへの取組みの支援	まちづくり課
34			男女協働参画社会の推進	審議会等への女性委員の参画拡大

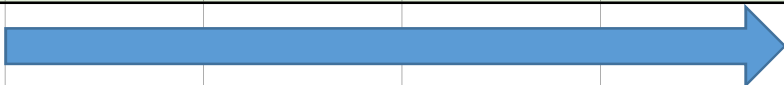
# 1. 組織力の向上

## (1) 柔軟な組織体制の整備

No1	取組項目	行政課題に即した組織の見直し																											
担当部署	企画政策課																												
計画策定時等の背景	多様化・複雑化していく行政課題に、限られた人員で的確に対応していくためには、行政組織について、より柔軟で機動的な体制となるよう、不断の見直しが必要である。																												
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の統合、再編の実施</li> <li>・適正な職員数の管理</li> </ul>																												
現 状 課 題	<p>令和2年度には、市制施行以来初となる部の改変を伴う大規模な機構改革を行い、戦略的なシティプロモーションやファンリティマネジメントの推進、地区公民館のコミュニティセンター化による地域支援体制の強化といった重点施策を円滑に推進する体制を職員定数を増やすことなく構築した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊万里市職員数</td> <td>461人</td> <td>461人</td> <td>461人</td> <td>464人</td> <td>464人</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標とする「適正な職員数」については、地方創生の取組など多様化・複雑化し増大する行政課題に対応しながらも、類似団体と比較して標準的な現在の職員数を維持していくことを目標とし、今後においても、簡素で効率的な組織づくりと適正な職員数の管理に取り組む必要がある。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口1万人当たりの職員数</td> <td>92団体中</td> <td>90団体中</td> <td>88団体中</td> </tr> <tr> <td>(類似団体比較)</td> <td>41番目</td> <td>43番目</td> <td>46番目</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">総務省公表「類似団体別職員数の状況(一般行政部門 4月1日時点)」</p>					年 度	H28	H29	H30	R元	R2	伊万里市職員数	461人	461人	461人	464人	464人	年 度	H29	H30	H31	人口1万人当たりの職員数	92団体中	90団体中	88団体中	(類似団体比較)	41番目	43番目	46番目
	年 度	H28	H29	H30	R元	R2																							
	伊万里市職員数	461人	461人	461人	464人	464人																							
年 度	H29	H30	H31																										
人口1万人当たりの職員数	92団体中	90団体中	88団体中																										
(類似団体比較)	41番目	43番目	46番目																										
期待効果	柔軟な組織体制の整備、職員の職場環境の改善、財政効果																												
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																							
		実施																											
	数値目標	適正な職員数																											
		464人	464人	464人	464人	464人																							

No2		取組項目 市立学校規模適正化の検討				
担当部署		学校教育課				
計画策定時等の背景		市立学校における児童生徒数は今後も減少が見込まれるため、複式学級(※)解消等に向けた対策が必要である。加えて、老朽化が進む学校施設の改修や耐震化対策など、よりよい教育環境を整備・充実することが喫緊の課題となっていることから、伊万里市立学校規模適正化協議会を開催し、適正な学校規模について審議する必要がある。				
取組内容		・学校再編の検討、審議				
現況課題		<p>市立学校の児童生徒数は減少傾向にあり、学級数も減少していることから、小規模校(11学級以下)が23校中18校と多い。特に牧島小学校、滝野小・中学校、山代西小学校では、複式学級が常態化している。また、校舎の老朽化、耐震化についても問題がある学校があり、児童生徒にとって、よりよい教育環境を整備・充実することは喫緊の課題となっている。</p> <p>そのため、令和元年度から市立学校規模適正化協議会を再開し、令和元年度は協議会を3回開催したが、第3回の協議会で、滝野小・中学校について、「滝野中学校は国見中学校と統合する。あわせて、滝野小学校は東山代小学校と統合する。」との最終答申を受けた。</p> <p>令和2年度は、伊万里市全体の学校の在り方について、市が検討している公共施設(学校教育系施設)の再配置計画をもとに、早期の対応が必要とされている下記3点について、教育的視点から協議を行っており、令和3年度中の答申を予定している。</p> <p>①中央部は小学校単位、周辺部(北部、西部、東部)は義務教育学校による統合とする。</p> <p>②校舎の老朽化が著しい大川小学校と松浦小学校を東陵中学校と統合し、義務教育学校とする。</p> <p>③複式学級を解消するため、牧島小学校と山代西小学校について、中学校区を基本として統合する。</p> <p>滝野校については、「滝野校の教育を考える会」、「地区説明会」を開催し、「令和4年4月に、滝野小学校は東山代小学校と、滝野中学校は国見中学校と同時に統合することとし、令和3年度を閉校準備期間とする」について了承を得た。今後は、滝野校の統合・閉校に係る準備委員会及び部会を開催し、閉校事業や通学保障等について協議を行う。</p>				
期待効果		教育環境の向上、柔軟な組織体制の整備、財政効果				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	数値目標	実施	検討実施			

※ 2つ以上の学年をひとつにした学級のこと

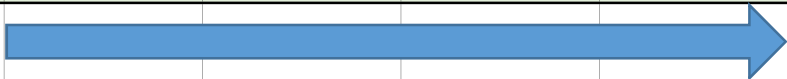
No3		取組項目	時代に即した職員採用の実施			
担当部署		総務課				
計画策定時の背景等		ICT(※)の発達と利用の拡大に伴い、IT関連の専門的スキルを持った優秀な人材を確保する必要がある。				
取組内容		IT関連の専門的スキルを持つ民間企業経験者枠の設定による職員採用				
現 状 課 題		<p>優れた人材を即戦力として確保し、高度化、多様化する市民ニーズ等に対応するため令和元年度から全職種において、年齢制限を35歳まで引き上げている。</p> <p>特に、IT人材(※)の確保については、民間企業も含めて大きな社会的課題となっており、本市においても、専門性が高い情報管理主幹部署において、人員配置が固定化しつつあり、今後、AI(人工知能)やRPA(定型業務を自動化する技術)等を含む、さらなるICT活用の推進には、専門的スキルをもった職員の養成や充実が課題である。</p>				
期待効果		優れた人材の確保、柔軟な組織体制の整備				
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討 実施				
進 捗 状 況	数値目標					

※ コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。情報通信技術。

※ SE(システムエンジニア)やPG(プログラマー)、プロジェクトマネージャー、ITコンサルタントなどITスキルと知識を使ってシステム導入やシステム開発、IT戦略支援などを行う人材の総称。

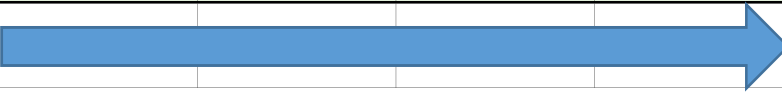
# 1. 組織力の向上

## (2) 政策立案能力に重点を置いた職員の育成

No4		取組項目	職員アンケート調査の実施														
担当部署		企画政策課															
計画策定時の背景等		職員の意識改革を図り、政策立案能力に重点を置いた職員の育成を行うため、職員の業務や職場環境に対する意識や傾向を把握する必要がある。															
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果の検証</li> <li>・アンケート回収率の向上策の検討</li> </ul>															
現 状 課 題	<p>職員の業務や職場に対する意識や傾向を把握することで課題を顕在化させ、その対策を検討することを目的として職員向けのアンケート調査を実施している。</p> <p>また、的確に対策を検討するためには、多くの職員から回答を得ることが重要であるため、実施時期や回答期間等を工夫することにより、引き続き回収率の引き上げを図っていく必要がある。</p>																
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンケート回収率</td> <td>68%</td> <td>71%</td> <td>73%</td> <td>52%</td> <td>76%</td> </tr> </tbody> </table>						年 度	H26	H27	H28	H29	R2	アンケート回収率	68%	71%	73%	52%
年 度	H26	H27	H28	H29	R2												
アンケート回収率	68%	71%	73%	52%	76%												
期待効果		職員の育成、職員の意識改革															
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度											
		実施															
	数値目標	①結果の公表・啓発															
		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年											
		②アンケート回収率															
		100%	100%	100%	100%	100%											

No5		取組項目	職員研修の実施				
担当部署		総務課					
計画策定時の背景等		外部講師による接遇研修や階層別研修等の実施により、市民サービスの向上や職員の能力開発を図っている。					
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修(新規採用職員研修、管理監督者研修等)</li> <li>・実務研修(公会計、財務、徴収事務研修等)</li> <li>・課題研修(政策形成研修等)</li> <li>・派遣研修(自治大学校、県派遣、市町村アカデミー研修等)</li> <li>・同和問題研修</li> <li>・接遇研修等</li> </ul>					
現 課 状 題	<p>様々な研修を企画、実施した結果、行政サービスの満足度、職員の対応ともに大きく向上したという市民アンケートでの結果はでてきているものの、これまでは目標値には到達していない。(令和元年度は企画政策課において市民アンケート未実施。)</p> <p>今後も多様化する市民ニーズに対応できるよう政策立案能力や実務処理能力の向上を図る研修に注力したいが、研修予算の十分な確保が大きな課題である。</p>						
	年 度		H23	H25	H27	H29	R元
	「市の行政サービス」満足度		49.1%	53.1%	52.4%	61.3%	未実施
	「市の職員対応」満足度		62.3%	65.6%	64.1%	69.7%	未実施
年 度		H29	H30	R元			
研修会の受講者数(延べ人数)		1,599人	2,069人	1,846人			
期待効果		職員の育成、職員の意識改革、市民サービスの向上					
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施					
	数値目標	①研修会の受講者数(延べ人数)					
		1,900人	1,900人	1,900人	1,900人	1,900人	
		②「市の行政サービス」満足度での「満足・どちらかといえば満足」の割合					
		70%	-	75%	-	80%	
③「市の職員の対応」満足度での「満足・どちらかといえば満足」の割合							
70%	-	75%	-	80%			



No6		取組項目 職員提案、カイゼン制度の実施																												
担当部署		企画政策課																												
計画策定時の背景等		自立した行財政運営の確立に向けて、職員の業務に関する意識を改革し、効率的かつ自発的な行政経営を推進する必要がある。																												
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>職員によるカイゼン(自己業務の改善)や提案の募集</li> <li>所属単位によるカイゼンの募集</li> <li>庁内向け広報紙の発行</li> </ul>																												
現 課 状 題	現 課 状 題	<p>職員提案制度は、昭和35年から取り組みを開始した。平成18年に制度の全面改正を行い、その後も随時見直しを行っている。 現在は、カイゼン、課・係単位でのカイゼン、提案、テーマを決めた提案(随時)について募集を行っている。</p> <p>【令和元年度の提出件数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提出件数： 150件(提案8件、カイゼン59件、テーマ提案83件)</li> <li>表彰対象件数： 9件(提案1件、カイゼン4件、部門賞1件、テーマ提案3件)</li> </ul> <p>【提出件数の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提案件数</td> <td>27件</td> <td>42件</td> <td>48件</td> <td>17件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>カイゼン件数</td> <td>53件</td> <td>54件</td> <td>60件</td> <td>77件</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>テーマ提案件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>83件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】 提案件数が減少傾向にあり、職員の関心が低いことが考えられる。また、カイゼンにおいては各部署における取組に温度差がある。</p>					年 度	H27	H28	H29	H30	R元	提案件数	27件	42件	48件	17件	8件	カイゼン件数	53件	54件	60件	77件	59件	テーマ提案件数	-	-	-	-	83件
		年 度	H27	H28	H29	H30	R元																							
		提案件数	27件	42件	48件	17件	8件																							
		カイゼン件数	53件	54件	60件	77件	59件																							
テーマ提案件数	-	-	-	-	83件																									
期待効果		職員の意識改革、職員の育成、業務の効率化																												
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																								
		実施																												
	数値目標	カイゼン件数	60件	65件	70件	75件	80件																							

1. 組織力の向上  
(3) 働き方改革の推進

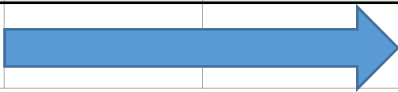
No7		取組項目	ワーク・ライフ・バランス※の推進			
担当部署		総務課				
計画策定時等の背景等		国の働き方改革関連法により労働基準法が改正され、平成31年4月から、年10日以上有給休暇を付与される職員に対して、年次休暇の年5日以上取得が義務付けられた。				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属長への通知(5月、10月)</li> <li>・年次休暇予定・実績表の活用</li> </ul>				
現状課題		<p>例年10月の国の「年次休暇取得促進月間」に合わせ、通知による職員の年次休暇の取得促進を行ってきたが、令和元年より、年次休暇の年5日以上取得について、5月に年次休暇取得計画を各職員に立ててもらい所属レベルで管理してもらうよう通知を行い、10月には国の「年次休暇取得促進月間」に合わせ、年次休暇の取得日が5日未満の職員について所属長より休暇の時季指定を行い、確実に年次休暇を5日以上取得させるよう通知し、取得促進を図っている。</p> <p>令和元年度の取得率は、98.9%であり、各職場において、さらなる年次有給休暇の取得状況の把握や取得指導を行うとともに、職員一人ひとりの業務の効率化に対する意識づけが必要である。</p>				
期待効果		職員の心身の疲労回復、職員の生産性の向上				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	年10日以上有給休暇を付与される職員における年次休暇の年5以上の取得率				
		100%	100%	100%	100%	100%

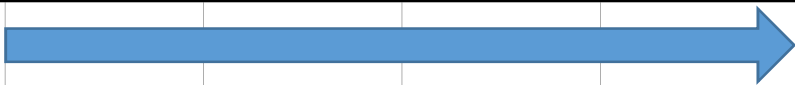
※ 働くすべての方々が、子育て期、中高年期といった、人生の各段階において、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

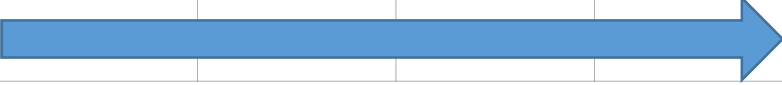
## 2. 自立的で効率的な行財政運営

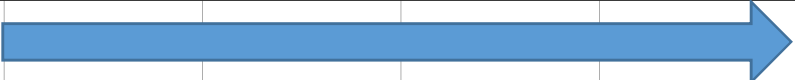
### (1) 持続的な財政基盤の確立

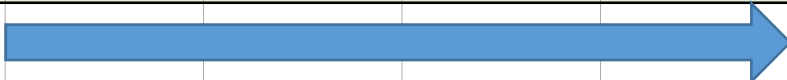
No8		取組項目 行政評価の実施																																		
担当部署		企画政策課																																		
計画策定時の背景等		厳しい財政状況の中、限られた人材や財源を有効かつ効率的に活用した自治体経営が求められている。																																		
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による事務事業評価の実施</li> <li>・行政評価委員会による外部評価の実施</li> <li>・ホームページでの評価結果の公表</li> </ul>																																		
現 課	状 題	<p>厳しい財政状況の中、限られた人材や財源を有効かつ効率的に活用した自治体経営を推進するため、平成17年度より市が行う様々な行政活動(事務事業)について、有効性や目標達成度の観点から「評価・分析」に取り組んでいる。</p> <p>平成30年度からは、評価の対象を事務事業(義務事業等を除く)に絞り評価を行っている。また、隔年で学識経験者や市民による外部評価を実施しており、評価の客観性・信頼性等を高めるとともに、市職員の評価能力の向上を図っている。</p> <p><b>【令和元年度の事務事業評価の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・285事務事業について、「成果向上の余地」「コスト削減の余地」を踏まえ、「今後の方向性」を判断した。</li> </ul> <p>○成果向上の余地(可能性)</p> <table border="1"> <tr> <td>可能性:高</td> <td>可能性:中</td> <td>可能性:低</td> <td>可能性:なし</td> </tr> <tr> <td>6.0%</td> <td>21.1%</td> <td>37.0%</td> <td>35.9%</td> </tr> </table> <p>○コスト削減の余地(可能性)</p> <table border="1"> <tr> <td>可能性:高</td> <td>可能性:中</td> <td>可能性:低</td> <td>可能性:なし</td> </tr> <tr> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> <td>10.9%</td> <td>86.3%</td> </tr> </table> <p>○見直しの方向性・手段改善の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>拡大</td> <td>維持</td> <td>改善</td> <td>縮小</td> <td>休止</td> <td>廃止</td> <td>完了</td> </tr> <tr> <td>8.4%</td> <td>67.4%</td> <td>8.8%</td> <td>1.8%</td> <td>1.8%</td> <td>4.9%</td> <td>7.0%</td> </tr> </table> <p><b>【課題】</b></p> <p>外部評価において、活動指標や成果指標の内容や評価表の記載内容がわかりにくい表現となっているとの指摘がある。</p>					可能性:高	可能性:中	可能性:低	可能性:なし	6.0%	21.1%	37.0%	35.9%	可能性:高	可能性:中	可能性:低	可能性:なし	1.4%	1.4%	10.9%	86.3%	拡大	維持	改善	縮小	休止	廃止	完了	8.4%	67.4%	8.8%	1.8%	1.8%	4.9%	7.0%
		可能性:高	可能性:中	可能性:低	可能性:なし																															
6.0%	21.1%	37.0%	35.9%																																	
可能性:高	可能性:中	可能性:低	可能性:なし																																	
1.4%	1.4%	10.9%	86.3%																																	
拡大	維持	改善	縮小	休止	廃止	完了																														
8.4%	67.4%	8.8%	1.8%	1.8%	4.9%	7.0%																														
期待効果		業務改善への取組や限られた経営資源の効果的な分配																																		
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																														
		実施																																		
進 捗 状 況	数値目標	実施部署率																																		
		100%	100%	100%	100%	100%																														

No9		取組項目	公共施設の適正な配置			
担当部署		企画政策課				
計画策定時の背景等		公共施設等総合管理計画、再配置方針に基づき、公共建築物個別施設計画を策定し、実施に向けた推進体制を整備している。				
取組内容		・公共施設情報の包括的な管理と共有化・利活用の促進				
現 課 状 題	課 題	<p>【経緯】 本市全体の公共施設の状況を総合的に把握し、維持管理に関する方針を示すため、平成28年度に策定した「伊万里市公共施設等総合管理計画」に基づき、令和2年度に「伊万里市公共建築物個別施設計画」を策定した。</p> <p>【課題】 「伊万里市公共建築物個別施設計画」は、公共建築物を対象に策定しているため、他のインフラについては、道路施設や排水機施設のように、独自の個別施設計画(長寿命化計画等)を策定している施設もあれば、策定していない施設もある。</p> <p>このことから、個別計画がある施設については計画の進捗管理が、個別計画がない施設については、計画策定の推進が必要であり、また、それらの施設情報を包括的に把握する仕組みづくりが、今後の課題となっている。</p> <p>【今後の取組み】 ・公共施設情報を全庁的に共有するシステムの構築 ・共有情報の利活用を図る運用体制の構築</p> <p>&lt;対象施設&gt; 道路(市道、農道、林道)、橋梁、河川、公園、漁港、上下水道、農業利水(ため池、頭首工など)の基本情報(台帳ベース)</p>				
		期待効果				
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		システム構築				運用・更新
	数値目標	公共施設情報の共有データ整備率				
		50%	80%	100%	-	-

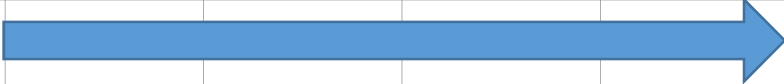
№10		取組項目	公共工事コストの縮減										
担当部署		道路河川課											
計画策定時の背景等		<p>厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用するため、引き続き下記指標に重点を置いた公共工事のコスト縮減の取り組みを推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題に対する世論の高まりから、環境負荷低減等の社会的コスト削減</li> <li>・老朽化する施設の急増に伴う維持管理・更新費用の増大から、長寿命化によるライフサイクルコストの削減</li> <li>・民間企業の技術革新や調達の効率化による、工事コストの削減</li> </ul>											
取組内容		市が発注する全ての公共工事を対象とし、新行動計画に基づく、チェックシートのコスト縮減に関する項目について、基準以上のコスト削減が達成しているかを確認する。											
現 課 状 題	現 状	<p>公共工事に対するコスト意識の向上を図るため、発注する全ての工事についてコスト縮減項目の確認・集計を実施しており、このコスト縮減対策の継続的な取り組みにより一定の成果が持続している。</p> <p>これまでコンクリート二次製品の積極的な活用や、市場単価方式の導入、掘削工事の際に発生した土砂の工事区間内での流用、建設副産物の再利用を行っており、今後もこういった取り組みを継続することが必要である。</p>											
	課 題	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分／年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コスト縮減を達成した項目数 (工事1件あたり)</td> <td>6.51</td> <td>6.05</td> <td>6.01</td> <td>6.64</td> <td>5.93</td> </tr> </tbody> </table>	区分／年度	H27	H28	H29	H30	R元	コスト縮減を達成した項目数 (工事1件あたり)	6.51	6.05	6.01	6.64
区分／年度	H27	H28	H29	H30	R元								
コスト縮減を達成した項目数 (工事1件あたり)	6.51	6.05	6.01	6.64	5.93								
期待効果		財政効果											
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
		実施											
	数値目標	1工事につき、基準以上のコスト縮減が達成された新行動計画の項目数											
		6つ以上	6つ以上	6つ以上	6つ以上	6つ以上							

№11		取組項目 使用料・手数料の見直しの検討				
担当部署		企画政策課				
計画策定時の背景等		受益者負担の適正化を図るため、定期的に使用料、手数料の見直しを行っている。				
取組内容		・定期的な使用料・手数料の見直し				
現 状 課 題		<p>変化する社会情勢に対応した受益者負担の適正化、さらには、自主財源の確保の観点から、各施設等の使用料・手数料については定期的に見直しを行っている。</p> <p>令和元年10月には消費税法の改正にあわせた料金の改定を実施。今後も施設の利用状況等を踏まえ、必要に応じた改定を実施していく。</p>				
期待効果		財政効果				
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	数値目標	検討 実施				

№12		取組項目 補助金・交付金の見直しの検討				
担当部署		企画政策課				
計画策定時の背景等		補助事業の目的・効果等を精査することで、限られた財源を必要な事業に適正に配分していく必要がある。				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「補助金交付の見直し指針」の更新</li> <li>・対象事業の実績から効果を検証</li> <li>・補助金額や実施の可否について見直しを行う</li> </ul>				
現課題		<p>補助金は、行政全般にわたり代行、補完の役割を果たし、効率的な運用がされている場合には、市の負担と比べて大きな効果が期待できる手段として重要な面があるが、必要性や効果については、客観的かつ公平に見直していく必要がある。</p> <p>伊万里市の補助金・交付金の多くは、第3次・第4次行政改革大綱の中で大きく見直しを実施してきた経緯があるものの、刻々と変化する社会情勢に対応するべく、今後も事業内容や実施効果などを毎年度十分に検証し、事業実施の必要性、補助の可否(事業実施方法)などについて随時見直すことで、限られた財源を必要な事業に適正に配分していく。</p>				
期待効果		財源効果、財政効果				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	数値目標	検討実施				

№13		取組項目	新電力の導入による経費節減			
担当部署		財政課				
計画策定時等の背景		厳しい財政状況の中、歳出の削減策について検討している。				
取組内容		庁舎等で使用する電力供給について、競争入札により選定する。				
現 状 課 題		<p>庁舎で使用する電力については、以前は随意契約により業者を選定していたが、電気料金の削減のため、平成30年11月から競争入札により選定することとした。</p> <p>競争入札の導入により、庁舎電気料は平成29年度の19,060千円から平成30年度には16,883千円に削減することができており、令和元年度は高圧受電施設6施設についても、庁舎と一括入札及び契約を行うことで、電気料金を11,186千円に削減することができた。</p> <p>今後も継続して競争入札を実施することで、経費削減に努めていく必要がある。</p>				
期待効果		財政効果				
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施(継続)				
	数値目標	<p>・競争入札の実施による庁舎の電力料金の削減 (新電力を導入する前の平成29年度決算額との比較)</p>				
		△40%	△40%	△40%	△40%	△40%

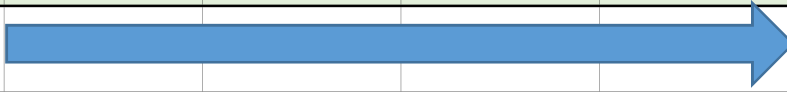


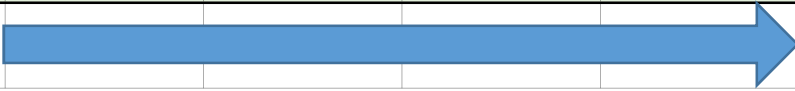
№14		取組項目 介護保険特別会計の健全な運営																									
担当部署		長寿社会課																									
計画策定時の背景等		第8期介護保険事業計画(R3～R5)において、保険料の予定収納率を99.0%と定め、納付指導の強化に取り組むこととしている。																									
取組内容		・未納者に対する電話や文書等による納付指導																									
現状課題		<p>第7期介護保険事業計画(H30～R2)では、保険料の予定収納率を98.9%に設定しており平成30年度及び年度令和元年度の目標を達成することができた。今後は、予定収納率を99.0%に設定し、より健全な運営に取り組むこととする。</p> <table border="1" data-bbox="400 757 1350 887"> <thead> <tr> <th>区分／年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分収納率(%)</td> <td>98.8</td> <td>98.9</td> <td>99.1</td> <td>99.4</td> <td>99.6</td> <td>99.6</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分収納率(%)</td> <td>20.8</td> <td>32.7</td> <td>27.4</td> <td>28.1</td> <td>32.4</td> <td>24.0</td> </tr> </tbody> </table>					区分／年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	現年度分収納率(%)	98.8	98.9	99.1	99.4	99.6	99.6	滞納繰越分収納率(%)	20.8	32.7	27.4	28.1	32.4	24.0
区分／年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元																					
現年度分収納率(%)	98.8	98.9	99.1	99.4	99.6	99.6																					
滞納繰越分収納率(%)	20.8	32.7	27.4	28.1	32.4	24.0																					
期待効果		財政効果																									
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		実施																									
	数値目標	①収納率(現年度分)																									
		99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%																					
		②収納率(滞納繰越分)																									
24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%																							

№15		取組項目	公営企業会計の健全な運営																	
担当部署		上下水道部																		
計画策定時の背景等		人口減少による料金収入の減少や、保有する資産の老朽化による大量更新期の到来など、公営企業は厳しい経営環境下に置かれている。																		
取組内容		中長期的な基本計画である経営戦略を、毎年度の決算を基に見直し、合理的な経営を行うよう努める。																		
現 状 課 題	現状	<p>公営企業は、これまでの拡張整備を前提とした時代から、既存施設の基盤を確固たるものとしていくことが求められる時代に変化しており、以下の課題に直面している。</p> <p>①施設の老朽化の進行 ②耐震化の遅れ ③経営基盤が脆弱 ④計画的な更新のための備え不足</p> <p>これらの課題を解決し、将来にわたり、経営の健全性を維持し、市民サービスを安定的に提供するため、現在策定している経営戦略に基づき、計画的かつ合理的な経営を推進するとともに、毎年度の決算を基に経営戦略の見直しを行い、企業会計の基盤強化を図る。</p>																		
	課題	<p>企業会計の経常収支比率(経常収益/経常費用)推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分/年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道事業(%)</td> <td>103.2</td> <td>102.8</td> <td>102.6</td> </tr> <tr> <td>工業用水道事業(%)</td> <td>84.2</td> <td>85.2</td> <td>90.7</td> </tr> <tr> <td>下水道事業(%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>98.9</td> </tr> </tbody> </table>				区分/年度	H29	H30	R元	水道事業(%)	103.2	102.8	102.6	工業用水道事業(%)	84.2	85.2	90.7	下水道事業(%)	-	-
区分/年度	H29	H30	R元																	
水道事業(%)	103.2	102.8	102.6																	
工業用水道事業(%)	84.2	85.2	90.7																	
下水道事業(%)	-	-	98.9																	
期待効果		公営企業の経営の健全化																		
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度														
		実施																		
	数値目標	①水道事業の経常収支比率																		
		100%	100%	100%	100%	100%														
		②工業用水道事業の経常収支比率																		
		100%	100%	100%	100%	100%														
③下水道事業の経常収支比率																				
100%	100%	100%	100%	100%																

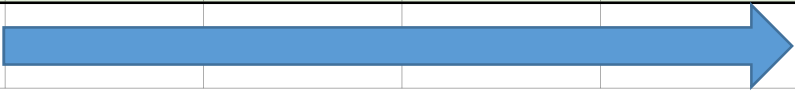
## 2. 自立的で効率的な行財政運営 (2) 自主財源の確保

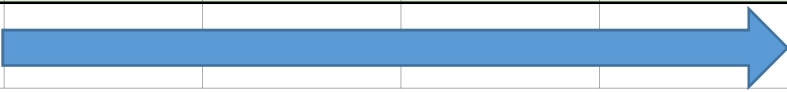
№16		取組項目	市税等の収納率の向上																																										
担当部署		税務課																																											
計画策定時の背景等		納税者の公平性及び自主財源の確保のため、税収納率の向上を図る必要がある。																																											
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書、電話による催告</li> <li>・夜間・休日の納税相談</li> <li>・滞納処分の実施</li> <li>・納付方法のメニュー増加</li> </ul>																																											
現 課	状 題	<p>市税等の収納率については、滞納処分等の強化によって以前と比較して向上している。特に、平成21年度以降、県滞納整理推進機構に派遣された職員が配属されたことで、現年度分については10年前の数値と比較し大幅に改善している。また、スマートフォン決済の導入等、納税しやすい環境を整備すると共に、滞納については、滞納期数が少ない場合でも、早期に電話や文書で催告を行い、それでも納付が無ければ、額の大小に関わらず滞納処分を実施する等、滞納を翌年度に繰り越させない取組みを行っている。</p> <p>一方、現年度収納率が向上した結果、滞納繰越額も大幅に減少したが、その内訳を見れば破産等で回収が困難な債権や、困窮により滞納処分を行えば生活できなくなる世帯の債権等のいわゆる不良債権がかなりの割合となって来ており、回収できる債権が少なくなって滞納繰越分の収納率低下につながっている。</p> <p>このように不良債権が確実に存在するため、収納率については頭打ちの状況ではあるが、これまでと同様に取組み、更なる収納率向上を図る必要がある。</p>																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分／年度</th> <th>H21</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分収納率</td> <td>97.5%</td> <td>98.8%</td> <td>98.9%</td> <td>99.2%</td> <td>99.3%</td> <td>99.5%</td> <td>99.4%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分収納率</td> <td>15.6%</td> <td>24.9%</td> <td>26.6%</td> <td>32.4%</td> <td>23.2%</td> <td>25.0%</td> <td>19.9%</td> </tr> <tr> <td>全体収納率</td> <td>90.7%</td> <td>94.7%</td> <td>94.9%</td> <td>95.9%</td> <td>96.4%</td> <td>97.1%</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>前年度からの滞納繰越額</td> <td>6.43億</td> <td>4.37億</td> <td>3.91億</td> <td>3.50億</td> <td>2.68億</td> <td>2.34億</td> <td>1.76億</td> </tr> </tbody> </table>						区分／年度	H21	H26	H27	H28	H29	H30	R元	現年度分収納率	97.5%	98.8%	98.9%	99.2%	99.3%	99.5%	99.4%	滞納繰越分収納率	15.6%	24.9%	26.6%	32.4%	23.2%	25.0%	19.9%	全体収納率	90.7%	94.7%	94.9%	95.9%	96.4%	97.1%	97.5%	前年度からの滞納繰越額	6.43億	4.37億	3.91億	3.50億	2.68億
区分／年度	H21	H26	H27	H28	H29	H30	R元																																						
現年度分収納率	97.5%	98.8%	98.9%	99.2%	99.3%	99.5%	99.4%																																						
滞納繰越分収納率	15.6%	24.9%	26.6%	32.4%	23.2%	25.0%	19.9%																																						
全体収納率	90.7%	94.7%	94.9%	95.9%	96.4%	97.1%	97.5%																																						
前年度からの滞納繰越額	6.43億	4.37億	3.91億	3.50億	2.68億	2.34億	1.76億																																						
期待効果		自主財源の確保																																											
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																							
		実施																																											
	数値目標	①収納率(現年度分)																																											
		99.4%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%																																							
		②収納率(滞納繰越分)																																											
19.9%	20.0%	20.1%	20.2%	20.3%																																									

№17		取組項目 適正な債権管理による効率的な徴収体制の構築				
担当部署		税務課				
計画策定時の背景等		市が抱える債権の適正な管理を行うため、伊万里市債権の管理に関する条例を制定した。				
取組内容		・伊万里市債権の管理に関する条例に基づく債権の適正管理				
現 課	現 状	<p>これまで、市債権の関係部署における課題の洗い出し等を行い、債権管理事務の一層の適正化を図るため平成29年度に庁内関係部署で構成する債権管理検討委員会を立ち上げ、平成29年度から平成30年度にかけて市税徴収アドバイザーや弁護士法人による職員研修や困難案件のメール相談を実施するとともに、平成31年3月に「伊万里市債権の管理に関する条例」を制定した。</p> <p>また、機構改革の中で横断的な専門部署の設置について検討を行い、令和2年4月から税務課内に債権管理係を新設した。</p> <p>現在、条例に基づく債権管理を行うにあたり、専門的なノウハウが不足していること等が課題となっている。</p> <p>今後は、税務課債権管理係と債権関係部署とが連携して債権管理における課題等への解決に取り組むとともに、債権回収のノウハウ等を共有・蓄積することで、債権管理のさらなる適正化を図る。</p>				
	課 題					
期待効果		効果的な事務の実施、自主財源の確保				
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	数値目標	実施				

№18		取組項目 保育料の収納率の向上																			
担当部署		子育て支援課																			
計画策定時の背景等		公平性の確保や自主財源の確保のため、保育料の収納率の向上を図る必要がある。																			
取組内容		・収納率向上に向けた納付指導の実施																			
現 状 課 題		<p>保育料滞納者に対し、呼出納付指導の実施や、児童手当の充当を促すなど、収納率向上に努めている。</p> <p>令和元年度も、新年度入園の書類は本来、第1希望の保育園に提出するが、滞納者については、子育て支援課窓口まで来てもらい、その際に納付誓約書を書いてもらうなど、未納金の回収に努めた。</p> <p>ただし、令和元年10月からの幼児教育保育の無償化制度が開始され、3歳児クラス以上の児童については、保育料が無償となったことから、金額そのものは減額となった。</p> <table border="1" data-bbox="450 907 1299 1039"> <thead> <tr> <th>区分／年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分収納率</td> <td>97.5%</td> <td>98.1%</td> <td>98.1%</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分収納率</td> <td>27.1%</td> <td>35.9%</td> <td>32.7%</td> <td>33.8%</td> </tr> </tbody> </table>					区分／年度	H28	H29	H30	R元	現年度分収納率	97.5%	98.1%	98.1%	98.7%	滞納繰越分収納率	27.1%	35.9%	32.7%	33.8%
区分／年度	H28	H29	H30	R元																	
現年度分収納率	97.5%	98.1%	98.1%	98.7%																	
滞納繰越分収納率	27.1%	35.9%	32.7%	33.8%																	
期待効果		自主財源の確保																			
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
		実施																			
	数値目標	①収納率(現年度分)																			
		98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	99.0%															
		②収納率(滞納繰越分)																			
33.5%	33.5%	33.5%	33.5%	33.5%																	

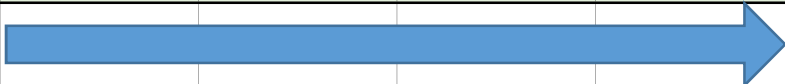
№19		取組項目 市営住宅使用料の収納率の向上																			
担当部署		都市政策課																			
計画策定時の背景等		公平性の確保と自主財源の確保のため、市営住宅使用料の収納率を向上させる必要がある。																			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に対するの納付指導の実施</li> <li>・悪質な滞納者に対する法的措置の実施</li> </ul>																			
現 状 課 題		<p>市営住宅使用料の滞納者に対しては、督促状を送付し、その後納入がない者については、担当課へ呼び出して納付指導や納付計画の協議を実施している。</p> <p>また、催告書の送付の際には、滞納者の目に留まるように赤紙を使用した通知文を同封しており、滞納徴収に結びつけている。</p> <p>今後は、現年度分の滞納を増加させないよう、早めの納付指導等を行うことで納付意識を高め、収納率の向上を図るとともに、過年度分の滞納についても継続的な納付指導等による徴収に努める。</p> <p>なお、悪質な滞納者に対しては、引き続き納付指導を行いながら、内容証明による通知や法的措置を実施する。</p> <p>税務課債権管理係と連携し、私債権の徴収に係る法手続き等の方法を整備し、債権徴収の強化と適正な管理に取り組む。</p>																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分／年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分収納率</td> <td>97.3%</td> <td>97.9%</td> <td>98.2%</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分収納率</td> <td>11.4%</td> <td>10.4%</td> <td>9.7%</td> <td>8.9%</td> </tr> </tbody> </table>					区分／年度	H28	H29	H30	R元	現年度分収納率	97.3%	97.9%	98.2%	97.4%	滞納繰越分収納率	11.4%	10.4%	9.7%	8.9%
区分／年度	H28	H29	H30	R元																	
現年度分収納率	97.3%	97.9%	98.2%	97.4%																	
滞納繰越分収納率	11.4%	10.4%	9.7%	8.9%																	
期待効果		自主財源の確保																			
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
		実施																			
	数値目標	①収納率(現年度分)																			
		98.0%	98.0%	98.2%	98.2%	98.4%															
		②収納率(滞納繰越分)																			
9.0%	9.0%	9.1%	9.1%	9.2%																	

№20		取組項目 ふるさと納税の推進				
担当部署		財政課				
計画策定時の背景等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊万里市では、平成20年からふるさと納税を実施している。</li> <li>・令和元年度に「ふるさと納税指定制度」が創設された。</li> </ul>				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる寄付増加に向けた魅力的な返礼品の開発</li> <li>・地方創生関連事業などの寄附金活用対象事業の明確化</li> </ul>				
現 状 課 題		<p>伊万里市では、ふるさと納税ポータルサイトとして、平成27年1月にふるさとチョイスを開設し、平成30年9月にふるなび、さとふるを追加した。更に令和2年4月には、楽天ふるさと納税を追加し、現在4つポータルサイトでふるさと納税の募集を行っている。</p> <p>令和元年度は、ふるさと納税指定制度による地場産品基準が追い風となり、17.1億円となり、過去最高額を更新した。今後もふるさと納税の自治体間競争は続くため、新たな返礼品の開発や伊万里市のPRが必要になっている。</p>				
期待効果		自主財源の確保				
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	年間寄附金額 18億円				
		18億円	18億円	18億円	18億円	18億円

№21		取組項目 <u>ガバメントクラウドファンディング(※)の活用</u>				
担当部署		企画政策課				
計画策定時の背景等		自主財源の確保や地域課題の解決において、ガバメントクラウドファンディングは有効な手段であることが確認された。				
取組内容		・ガバメントクラウドファンディングの全庁的な活用事業の検討				
現 状 課 題		<p>秘境の里・大川内山のシンボルでもあり、地元の方々や多くの観光客の方々に愛されている「伊万里鍋島藩窯公園の唐臼小屋」は経年劣化により丸太などが腐食していた。</p> <p>市(観光戦略課)では令和2年5月からガバメントクラウドファンディングを活用し、目標金額:100万円に対し寄附合計金額:160万5千円(76名)と目標額を大きく上回る寄附を募ることができた。</p> <p>ガバメントクラウドファンディングは市としての自主財源の確保のみならず、寄付者にとっては市のプロジェクトへ直接投資を行うため郷土愛の醸成に繋がる制度である。</p> <p>今後はこの制度を必要に応じて活用するために、全庁的に実施可能な事業の選定を行い、効果的な実施について検討を行っていくこととする。</p>				
期待効果		自主財源の確保				
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討 実施				
	数値目標	実施件数				
		1件	1件	1件	1件	1件

※ ふるさと納税制度を活用して、特定の事業に対する寄附をインターネットを通して世の中に呼びかけ、共感した人から寄附を募る仕組み。



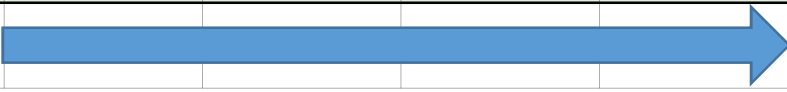
№22		取組項目 遊休市有地の有効活用				
担当部署		財政課				
計画策定時の背景等		財政状況が厳しい中、市有財産の効率的な管理と、遊休地の売却等による積極的な財源確保が必要である。				
取組内容		・ホームページ、広報紙及びケーブルテレビ等によるPR活動の実施など				
現 状 課 題		<p>遊休地の売却を進めるため、売却可能物件をリスト化した。一般競争入札により売却する物件については、市広報紙、ホームページにより周知を図るとともに、開発事業者等に売却の案内を行うなどして周知を図ることで売却促進を図った。</p> <p>結果として、令和元年度の遊休市有地の売払件数は7件、1億220万円の収入を得ることができた。</p> <p>今後も、遊休資産の調査を行い、売却可能な遊休資産を抽出し、売却を促進するための積極的なPRを継続して行っていくとともに、資産の貸付も引き続き行い、財源の確保に努めていく。</p>				
期待効果		市有財産の的確な管理、自主財源の確保				
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施(継続)				
	数値目標	①普通財産の貸付額				
		10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円
		②普通財産の売却額				
20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円		

## 2. 自立的で効率的な行財政運営 (3)DX推進による事務効率化と市民サービスの向上

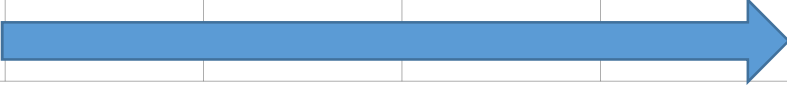
No23		取組項目 AI、RPA(※)等を活用した業務効率化の検討				
担当部署		情報政策課、企画政策課				
計画策定時の背景等		平成28年12月に成立した官民データ活用推進基本法及びデジタルガバメント実施計画にも示されているとおり、社会構造の大きな変化に伴いこれまでのような単一的な行政サービスでは国民一人一人のニーズに応えることが難しくなっている。この現状を踏まえて、サービス改革などの高付加価値業務に経営資源をシフトする必要があると考えられる。				
取組内容		・市の業務におけるAIやRPA等の導入検討				
現課題		<p>H30年度からRPAの住基と児童手当の分野での実証実験を行った。当初は申請書の読取をOCRで行っていたため、手書き部分の読取率が低く業務効率化に寄与することができなかった。その後、読取についてはAI-OCRを用いることにより、飛躍的に読取率を向上させることができたが、費用面については高額となったため導入には至っていない。</p> <p>また、令和2年度にはAIによる議事録作成システムについて導入の可能性を検討した。</p> <p>各業務をAIやRPAにより行うことは、「業務コスト削減」、「業務スピード向上」、「品質向上」に繋がり、市の資源(ヒト・カネ)を高付加価値業務に再配置・再投資することができることから、今後は費用対効果を上げるためにも各業務の内容の棚卸を行い、より広範囲でのAIやRPA等の導入について検討する必要がある。</p>				
期待効果		事務の効率化				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	数値目標	実施検討				

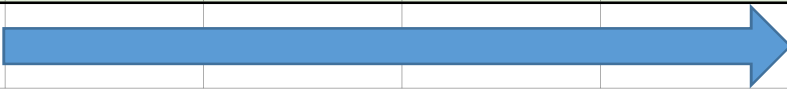
※AI「Artificial Intelligence」の略称で、人間が持っている認識や推論など知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現する人工知能のこと。

RPA「Robotic Process Automation」の略称で、従来人間が行っていた単純作業を自動で行えるようにシステム化したものを指す。

№24		取組項目 事務手続きの簡素化				
担当部署		企画政策課				
計画策定時等の背景		新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、新しい生活様式への移行が求められる状況にあり、電子申請等の拡大といった事務手続きの簡素化に向けた取り組みを検討する必要がある。				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種申請書等の簡略化、添付書類の見直しなど</li> <li>電子申請が可能な手続きの追加検討</li> </ul>				
現課題		<p>内閣府では、書面主義、押印原則、対面主義に関する官民の規制・制度や慣行の見直しに取り組んでおり、これまでの見直しの結果及び今後の取り組みが、「書面規制、押印、対面規制の見直しについて」としてとりまとめられた。</p> <p>行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことは、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、業務そのものの見直しや効率化が図られ、行政サービスの効率的・効果的な提供にも資するものと考えられるため、見直しに積極的に取り組み、事務手続きの簡素化を図っていく必要がある。</p> <p>とりわけ、マイナポータル上で利用できる「ぴったりサービス(※)」は、既に活用している子育て・介護の分野に限らず、あらゆる分野の手続きのオンライン申請がスピーディかつ低コストで実現できるシステムであり、利用できる手続きの拡大を目指していく。</p>				
期待効果		事務の効率化、市民サービスの向上				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	数値目標	実施検討				

※ 地方公共団体が提供している行政サービスを検索したり、オンライン申請できるサービスの総称。子育て分野からサービスの提供が開始されている。

№25		取組項目					マイナンバーカードの普及促進													
担当部署		企画政策課、市民課																		
計画策定時等の背景		国が安全・安心で利便性の高いデジタル社会を出来る限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードを利活用した施策を予定していることから、マイナンバーカードの普及促進が求められている。																		
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>出張申請受付の実施</li> <li>休日受付の実施</li> </ul>																		
現 課	状 題	<p>マイナンバーカードは、平成28年1月から交付が始まっており、令和2年10月時点で伊万里市民の19%が取得している。</p> <p>令和2年度の申請者数は増加傾向にあり、マイナンバーカードの利活用策である「マイナポイント事業」が要因となっていると考えられる。</p> <p>今後、国により「健康保険証」や「運転免許証」としての利用など、市民生活の利便性の向上を目指した機能の強化が図られる予定であるため、継続した普及促進の取り組みを行う。</p> <p>【伊万里市のマイナンバーカードの取得状況】</p> <table border="1" data-bbox="450 864 999 994"> <thead> <tr> <th>区分／年度</th> <th>R元</th> <th>R2(10月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊万里市</td> <td>13.9%</td> <td>19.0%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>14.4%</td> <td>20.5%</td> </tr> </tbody> </table>										区分／年度	R元	R2(10月末)	伊万里市	13.9%	19.0%	県	14.4%	20.5%
		区分／年度	R元	R2(10月末)																
伊万里市	13.9%	19.0%																		
県	14.4%	20.5%																		
期待効果		市民生活の利便性の向上																		
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度														
		実施																		
	数値目標	市民の取得率																		
		38%	41%	44%	47%	50%														

№26		取組項目 WEB会議等の積極的開催				
担当部署		企画政策課				
計画策定時の背景等		デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現のためには、行政手続における書面主義や対面主義の見直しが喫緊の課題となっている。				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>•WEB会議ができる環境の整備</li> <li>•全庁的な利用促進</li> </ul>				
現 状 課 題		<p>新型コロナウイルスの感染拡大により対面主義の見直しが社会的な課題となっており、既に各種会議や打ち合わせにおいてオンラインでの開催を実施している部署も多数ある。WEB会議は移動に係る旅費のみならず、移動時間の削減による業務の効率化といった効果が見込めるため、今後はこういった対面での会議の代替に留まらず、イベントやセミナーなど幅広い分野で利用の拡大を実施検討していく。</p>				
期待効果		財政効果、業務の効率化				
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	数値目標	実施 検討				

№27		取組項目 電子申請等の促進①																																																																								
担当部署		税務課																																																																								
計画策定時の背景等		課税事務の効率化や新型コロナウイルス感染症への対策として電子申告等の利用率を向上させる必要がある。																																																																								
取組内容		電子申告等手続きのPR																																																																								
現 課 状 題	<p>平成17年1月の法人市民税、固定資産税(償却資産)の電子申告等システムサービス開始から順次サービスが拡大されているが、個人住民税(給報)と固定資産税(償却資産)の利用率が依然として低い状況となっている。</p> <p>電子申告等の利用率一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象区分</th> <th colspan="3">H29年度</th> <th colspan="3">H30年度</th> <th colspan="3">R元年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>うち電子件数</th> <th>利用率(%)</th> <th>全提出件数</th> <th>うち電子件数</th> <th>利用率(%)</th> <th>全提出件数</th> <th>うち電子件数</th> <th>利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人住民税(給報)</td> <td>34,251</td> <td>10,394</td> <td>30.3</td> <td>34,620</td> <td>11,286</td> <td>32.5</td> <td>34,896</td> <td>12,250</td> <td>35.1</td> </tr> <tr> <td>個人住民税(年報)</td> <td>26,025</td> <td>25,786</td> <td>99.0</td> <td>25,994</td> <td>25,846</td> <td>99.4</td> <td>25,884</td> <td>25,717</td> <td>99.3</td> </tr> <tr> <td>法人市民税(申告)</td> <td>1,851</td> <td>1,533</td> <td>82.8</td> <td>1,933</td> <td>1,642</td> <td>84.9</td> <td>1,938</td> <td>1,695</td> <td>87.4</td> </tr> <tr> <td>法人市民税(異動届)</td> <td>292</td> <td>101</td> <td>34.5</td> <td>291</td> <td>106</td> <td>36.4</td> <td>238</td> <td>154</td> <td>64.7</td> </tr> <tr> <td>固定資産税(償却資産)</td> <td>3,444</td> <td>494</td> <td>14.3</td> <td>3,670</td> <td>502</td> <td>13.6</td> <td>3,436</td> <td>559</td> <td>16.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出典: 電子申告等の利用率の調べ(市区町村調査票)より集計</p> <p>このため、広報、ホームページやダイレクトメール等を活用し、電子申告等のPRを強化し、電子申告等の利用率の向上を図る。</p>					対象区分	H29年度			H30年度			R元年度			件数	うち電子件数	利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	利用率(%)	個人住民税(給報)	34,251	10,394	30.3	34,620	11,286	32.5	34,896	12,250	35.1	個人住民税(年報)	26,025	25,786	99.0	25,994	25,846	99.4	25,884	25,717	99.3	法人市民税(申告)	1,851	1,533	82.8	1,933	1,642	84.9	1,938	1,695	87.4	法人市民税(異動届)	292	101	34.5	291	106	36.4	238	154	64.7	固定資産税(償却資産)	3,444	494	14.3	3,670	502	13.6	3,436	559	16.2
	対象区分	H29年度			H30年度			R元年度																																																																		
件数		うち電子件数	利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	利用率(%)																																																																	
個人住民税(給報)	34,251	10,394	30.3	34,620	11,286	32.5	34,896	12,250	35.1																																																																	
個人住民税(年報)	26,025	25,786	99.0	25,994	25,846	99.4	25,884	25,717	99.3																																																																	
法人市民税(申告)	1,851	1,533	82.8	1,933	1,642	84.9	1,938	1,695	87.4																																																																	
法人市民税(異動届)	292	101	34.5	291	106	36.4	238	154	64.7																																																																	
固定資産税(償却資産)	3,444	494	14.3	3,670	502	13.6	3,436	559	16.2																																																																	
期待効果		申告書入力事務の軽減、来庁や郵送等が不要になることによる市民サービスの向上																																																																								
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																				
		実施																																																																								
	数値目標	個人住民税(給報)の電子報告利用率																																																																								
		37%	40%	43%	46%	50%																																																																				
数値目標	固定資産税(償却資産)の電子申告利用率																																																																									
	17.5%	18.0%	18.5%	19.0%	20.0%																																																																					

№27		取組項目 電子申請等の促進②				
担当部署		子育て支援課				
計画策定時の背景等		マイナポータル及び子育てワンストップサービスの運用開始に伴い、児童手当各種申請手続きの電子申請が可能になった。				
取組内容		児童手当の認定請求等の各種申請手続きが電子申請可能であることの周知を強化する。				
現 状 課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組状況 毎年現況届の際の通知文書や広報・ホームページに電子申請が可能であることを明記 令和元年度 電子申請 ……0件 令和2年度 電子申請 ……10件(すべて現況届)</li> <li>取組における課題等 認定請求及び現況届の際には、受給者の加入保険を確認している。電子申請の場合、加入保険情報を1件ずつ情報連携システムで照会する必要があり、確認書類が添付された紙の申請書に比べ、事務処理に時間がかかる。</li> <li>令和3年度以降の取組内容 通知文書や広報・ホームページ等の電子申請案内に関する内容を見やすくし、さらに電子申請の促進を図る</li> </ul>				
期待効果		来庁や郵送等が不要になることによる市民サービスの向上				
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	目 標	電子申請の総件数				
		20件	30件	40件	50件	60件

№28		取組項目 共通納税システム※の利用促進																														
担当部署		税務課																														
計画策定時等の背景		納税者の利便性向上、収納事務の効率化とともに、新型コロナウイルス感染症対策として非対面で納付ができ金融機関等の省力化にもつながることから、利用を促進する必要がある。																														
取組内容		共通納税システムによる納付のPR																														
現 課 状 題	現 状 課 題	令和元年10月に地方税共通納税システムが稼働し、個人住民税(給与所得・退職所得に係る特別徴収)と法人市民税の電子納税が可能となった。システムが稼働したばかりで、利用率が低いことから、ホームページやダイレクトメール等を活用し、共通納税システムによる納付のPRを強化し、システムの利用率の向上を図る。																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">R元年度(10月～3月)</th> <th colspan="3">R2年度(4月～9月)</th> </tr> <tr> <th>収納件数</th> <th>うち共通納税</th> <th>利用率</th> <th>収納件数</th> <th>うち共通納税</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税(特徴)</td> <td>16,551</td> <td>59</td> <td>0.36%</td> <td>16,570</td> <td>279</td> <td>1.68%</td> </tr> <tr> <td>法人市民税</td> <td>931</td> <td>28</td> <td>3.01%</td> <td>1,060</td> <td>37</td> <td>3.49%</td> </tr> </tbody> </table>						年度	R元年度(10月～3月)			R2年度(4月～9月)			収納件数	うち共通納税	利用率	収納件数	うち共通納税	利用率	住民税(特徴)	16,551	59	0.36%	16,570	279	1.68%	法人市民税	931	28	3.01%	1,060
年度	R元年度(10月～3月)			R2年度(4月～9月)																												
	収納件数	うち共通納税	利用率	収納件数	うち共通納税	利用率																										
住民税(特徴)	16,551	59	0.36%	16,570	279	1.68%																										
法人市民税	931	28	3.01%	1,060	37	3.49%																										
期待効果		電子納税による納税者の利便性の向上と収納業務の効率化、省力化																														
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																										
		実施																														
	数値目標	個人住民税(特別徴収)の共通納税システムの利用率																														
		3%	5%	7%	9%	10%																										
		法人市民税の共通納税システムの利用率																														
4%	6%	8%	9%	10%																												

※共通納税とは、マルチペイメントネットワークの仕組みを利用して、自宅やオフィスから、地方税の納税手続きを電子的に行うこと。全ての地方公共団体ヘイターネット等を利用して一括して電子納税することができる。

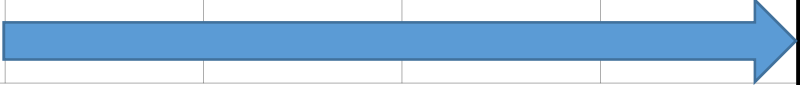


### 3. 市民との協働の推進 (1) 民間活力の有効活用

№29		取組項目 民間委託等を行う事業の検討				
担当部署		企画政策課				
計画策定時等の背景		民間委託等は、地域において多様な主体が公共サービスの提供を担っていくための重要な手法として位置づけられる。また、公共部門の生産性向上を実現するとともに、真に行政として対応しなければならない政策・課題等に重点的に対応した簡素で効率的な行政を実現する手法として有用であるため、今後も業務委託等を行う事業については引き続き検討していく必要がある。				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の事業における業務委託等の整理、検討</li> <li>・伊万里市アウトソーシング指針の更新</li> </ul>				
現状課題		<p>これまで、民間が持つノウハウや技術の活用により市民サービスの向上が図れる業務及び職員が実施するよりもコスト削減が図れる業務については、随時、民間委託等に移行してきた。</p> <p>景気の低迷や少子高齢化の進行等により、今後もさらに厳しい財政運営を強いられることが予想されており、多様化、専門化する業務にスピード感を持って対応し、限られた経営資源の中で高い市民満足度を達成するためには、組織の役割・機能を見直し、業務の生産性を向上させていく必要がある。今後も効率的な業務の執行と市民サービスの向上を目指し、従前から民間委託を検討してきた分野についても再度検討を行い、委託による事務の効率化と費用対効果を検証していく。</p>				
期待効果		効果的な事務の実施、市民サービスの向上、財政効果				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施検討				
	数値目標	検討する事業数				
		2件	2件	2件	2件	2件

№30		取組項目	公立保育園の民営化の推進			
担当部署		子育て支援課				
計画策定時の背景等		老朽化している公立保育園の施設整備を国の補助金を活用して実施するために、公立保育園の民営化を進める必要がある。				
取組内容		・大坪保育園以外の5公立保育園の民営化の実施				
現 課	状 題	<p>公立保育園の施設の老朽化に伴い、民営化をして国の補助金を活用し施設整備を行うことを方針とした「伊万里市公立保育園等施設整備基本計画」に基づき、公立保育園として残す大坪保育園以外の保育園(伊万里、牧島、松浦、大川、南波多)について、公私連携型保育所制度を活用した民営化を進めることとした。</p> <p>令和2年度については、上記方針に基づき、まず、牧島保育園、南波多保育園について、募集を行い、応募法人に対する審査会を行った結果、それぞれ公私連携保育法人候補者を選定した。2園の民営化開始時期は令和4年4月とする。</p> <p>伊万里保育園についても、条件が整い次第、公募をかけることとしている。</p> <p>令和3年度には、松浦、大川保育園について、公募をかけ、令和5年4月以降の民営化を目指す。</p>				
期待効果		効果的な事務の実施、市民サービスの向上、財政効果				
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		引継保育	民営化	民営化	-	-
	数値目標	民営化実施園				
		-	3園	2園	-	-

### 3. 市民との協働の推進 (2) 市民参画型の行政運営

No31		取組項目 広聴機能の積極的な活用 (パブリック・コメント制度、伊万里っ子ポスト)				
担当部署		情報政策課				
計画策定時の背景等		市民ニーズの的確な把握のため、計画の策定、施策等の決定に当たりパブリック・コメントを実施している。また、市政に対する市民のアイデア、提案などを広く求めるため、市役所玄関やコミュニティセンター、市民図書館に「伊万里っ子ポスト」を設置している。				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリック・コメント制度の市民へのさらなる周知</li> <li>・計画などの立案段階での公表、意見聴取の実施に関する職員への周知徹底</li> <li>・伊万里っ子ポスト制度の市民へのさらなる周知</li> </ul>				
現状課題		<p>より多くの市民の意見等のニーズを把握するため、市の基本的な政策の策定等をするに当たり、事前の説明会やアンケート調査、タウンミーティングの実施など、さまざまな機会を捉えて意見を募集している。また、さらに多くの市民等に関心を持ってもらい、意見等を出しやすくするため、平成27年度から、対象事案の立案の着手段階で、現状や課題、立案の着手から意思決定までの手順等を公表することとしている。</p> <p>毎年、パブリック・コメントの実施に関する情報を市広報紙・ホームページで周知しており、その結果、令和元年度は、公表した案9件のうち7件に対し45件の意見等が提出された。</p> <p>パブリック・コメントの実施については定着しているものの、立案の着手段階での手順等の公表などが実施できていないケースがあった。</p> <p>パブリックコメントの意見募集について、条例名などの表題では市民生活への影響が分かりにくいことから、令和元年度から、サブタイトルを設けるなど表題に内容を具体的に記すとともに、内容の丁寧な説明を行うこととした。</p> <p>伊万里っ子ポスト制度については、提案方法の利便性を向上させるため、平成28年度から、電子メールでの受付を開始したが、提案件数の増加にはつながっていない。</p> <p>今後も継続して市広報紙や市ホームページで制度の周知を行う必要がある。</p>				
期待効果		市民の市政への参画、市民との協働				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	パブリック・コメント制度での立案の着手段階における手順等の公表・意見募集の実施率(令和元年度実績 78%)				
		85%	90%	95%	100%	100%

№32		取組項目	市民の市政満足度や市政に関する意識調査の実施													
担 当 部 署		企画政策課														
計 画 策 定 時 の 背 景 等		市が取り組む「まちづくり」について市民の意見を的確に把握するため、市民アンケート調査を実施している。														
取 組 内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケートの実施</li> <li>調査結果の分析による各種計画の策定</li> </ul>														
現 状 課 題		<p>多様化する市民ニーズを的確に把握し、市政の満足度、意見を拾い上げるため、市民アンケート調査を実施する。令和3年度には第6次総合計画の後期計画策定に向け、市民意識の調査を行う予定。</p> <p>まちづくりの方向を示す総合的な指針となることから、広く市民の声を聞き、回収後の分析結果を各種計画の策定等に反映させる取り組みに繋げていく。</p> <table border="1" data-bbox="400 779 1050 869"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H23</th> <th>H25</th> <th>H27</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収率</td> <td>40.3%</td> <td>36.0%</td> <td>45.7%</td> <td>30.8%</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	H23	H25	H27	H29	回収率	40.3%	36.0%	45.7%	30.8%
年 度	H23	H25	H27	H29												
回収率	40.3%	36.0%	45.7%	30.8%												
期 待 効 果		市政運営に対する市民意識の把握														
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度										
		実施	-	実施	-	実施										
	数値目標	アンケート回収率														
		45%	-	45%	-	45%										

№33		取組項目 地域課題の解決や身近なまちづくりへの取り組みの支援				
担当部署		まちづくり課				
計画策定時の背景等		人口減少や高齢化が進展する中、地域のコミュニティ機能の維持及び活性化を図るため、国が推進する過疎地域等における集落対策に基づき、地域住民の自主的な活動を支援する。				
取組内容		地域の自主的な活動を支援する地域づくりサポーター(集落支援員)を各地区に配置する。				
現況課題		<p>市は、住み慣れた地域で将来にわたって元気に安心して暮らせるまちをめざし、地域住民が主体となった地域課題の解決や身近なまちづくりへの取り組みを支援する必要がある。</p> <p>現在、市内13地区には「まちづくり運営協議会」が組織されており、コミュニティセンターを事務局として地域の実情に合わせた様々な取り組みを実施しているが、人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、身近な生活交通手段の不足、空家の増加、担い手不足などが重大な問題となっている。</p> <p>こうした中、国が推進する過疎地域等における集落対策事業(特別交付金)を活用し、令和2年度から地域づくりサポーター(集落支援員)を市内4地区に配置し、まちづくり運営協議会の事業の企画・立案、資料作成、情報発信、まちづくり計画の実施状況の管理等の事務局業務、地域の巡回による状況把握及び課題整理と解決のための住民の話し合いの場づくり等の業務を行っている。</p> <p>今後は、先行実施地区における取組状況や効果を検証しつつ、将来的には配置地区をさらに増やすことを検討していく。</p>				
期待効果		地域の特性に応じた自発的・持続的な活動が期待される。				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	地域づくりサポーターの配置人数				
		4人	5人	6人	7人	8人

### 3. 市民との協働の推進 (3) 男女協働参画社会の推進

No34		取組項目	審議会等への女性委員の参画拡大			
担当部署		企画政策課				
計画策定時の背景等		男女協働参画社会の実現のためには、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、あらゆる分野で男女協働参画の視点を生かした社会づくりが必要				
取組内容		審議会等における女性委員の割合の向上と女性委員がいない審議会の解消に努める。				
現 状 課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等における女性委員の割合は、令和元年度末で33.5%。女性委員がいない審議会は3委員会。</li> <li>・委員を特定の職種や専門的分野の学識経験者等から選任するなどの選任規定がある場合、例えば、大学教授や弁護士、医師など、女性の進出率が低い職種等から女性委員を選出することは難しい状況である。</li> <li>・女性委員の割合が低い審議会等については、委員を選出する団体に女性の多い団体を加えたり、公募による委員の枠を設けるなど、選任規定や選任方法の見直しを担当課に依頼する。</li> <li>・女性委員の参画拡大のため、女性自身の積極性を高めるような意識の向上を図るための啓発を行う。</li> </ul>				
		期待効果				
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
進 捗 状 況	数値目標	審議会等委員に占める女性の割合				
		40%	40%	40%	40%	40%



伊万里市

IMARI CITY

## 第7次伊万里市行政改革大綱実施計画

編集・発行 伊万里市総合政策部企画政策課 企画2係

〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1

電話 0955-23-2124 (直通)